



一般社団法人
臨床教育開発推進機構
ODPEC

田邊 晴山

一般社団法人 臨床教育開発推進機構
医療機関に所属する救急救命士に対する研修体制整備委員会
(一般財団法人 救急振興財団 救急救命東京研修所)

メディカルコントロール体制

病院前救急医療を対象としてこれまで行われたきたMCを中心に

医療機関に所属する救急救命士に対する研修の講師となる人材のための講習会

メディカルコントロールとは？

●メディカルコントロール（MC）とは、
医学的な質を保障する取り組みをいう。

- 保障
 - ・障害のないように保つこと
 - ・ささえ、守ること
- 保証
 - ・将来の行為や結果について責任を持つこと
 - ・債務負担すること

何の質を保障するの？ (MCの対象)

消防機関の
救急隊員、救急救命士の行う処置

例えば、救急救命士による

- ・ 静脈路確保
- ・ アドレナリンの投与（心臓機能停止に限る）
- ・ 気管挿管（心肺停止に限る）

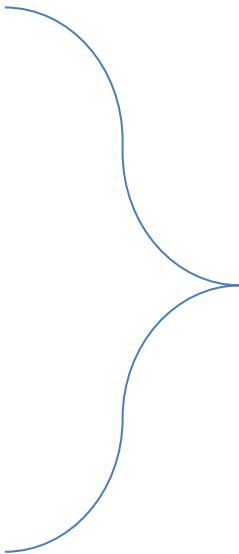
※MCは、消防機関の救急救命士による
救急救命処置の質の確保のために始まった

どうやって質を保障するの？ (MCの方法)

①指示、指導・助言

②事後検証

③教育



MCの
3本柱

① MCにおける 指示、指導・助言とは？

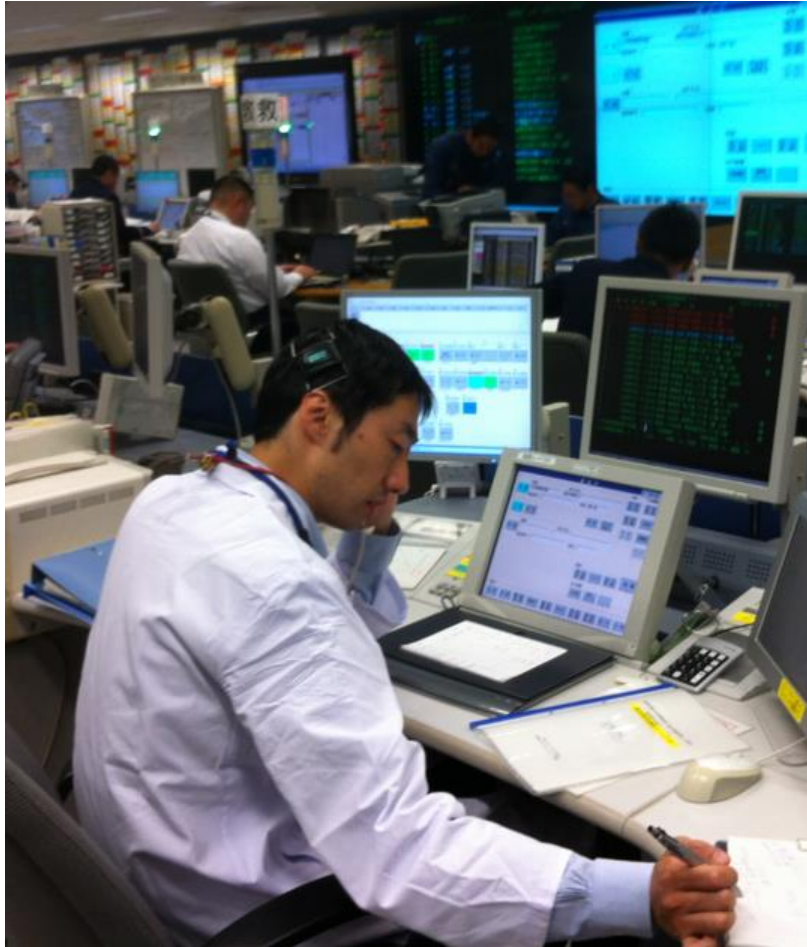
A) オンラインで行うもの

医療機関や通信指令室などの医師が、現場の救急救命士等に対して、携帯電話などを通じて指示、指導・助言を行う。

B) プロトコールで行うもの

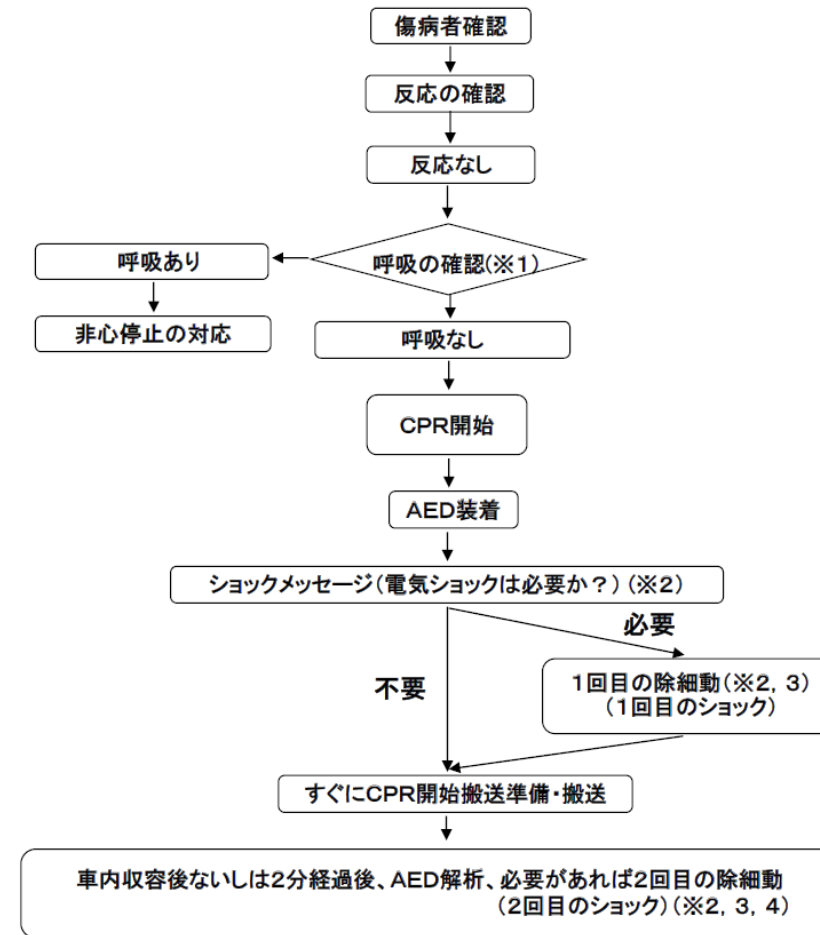
事前指示書や活動基準としてプロトコールなどを定め、それに基づいて現場の救急救命士等が活動する。

A) オンラインで行うもの



東京消防庁の通信指令室から
現場の救急救命士に対し、
オンラインで指示を行う救急医

B) プロトコルで行うもの



秋田県MC協議会

心停止に対する心肺蘇生と電気
ショックのプロトコルの例

② MCにおける事後検証とは？

A) 個々の事案ごと、処置ごとの検証

救急救命処置録、救急活動記録表などを用いて、処置の適応、処置の実施方法、時間経過などを適否などを検証し、フィードバックを行う。

B) 統計データによる検証

例えば、消防本部ごとに心肺停止事例をまとめた統計データから、地域の状況を検証し、体制の改善を行う。

③ MCにおける教育とは？

A) 救急医療機関における病院実習

地域の救命救急センターなどで医師の指導下に病院実習を行う。気管挿管実習、薬剤投与研修、ワークステーション研修などがある。

B) 日常的な教育・研修

各種研修会（ICLS、JPTEC）でのOJT、学会への参加、指導救命士などによる署内教育などがある。

A) 救命センターでの病院実習



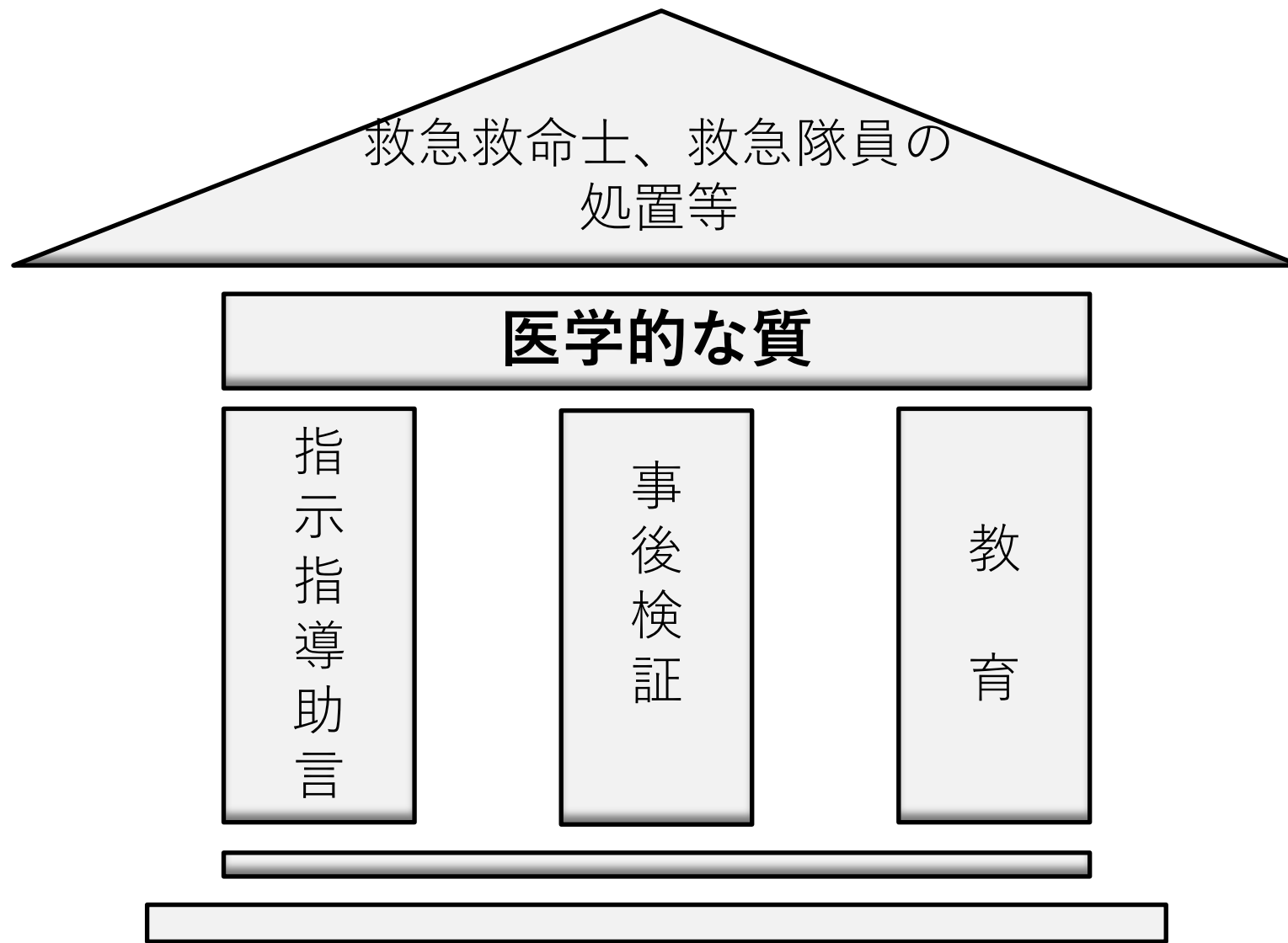
消防機関に所属する
救急救命士が救命センターで
病院実習を行っている風景

B) Off-JTとしての研修

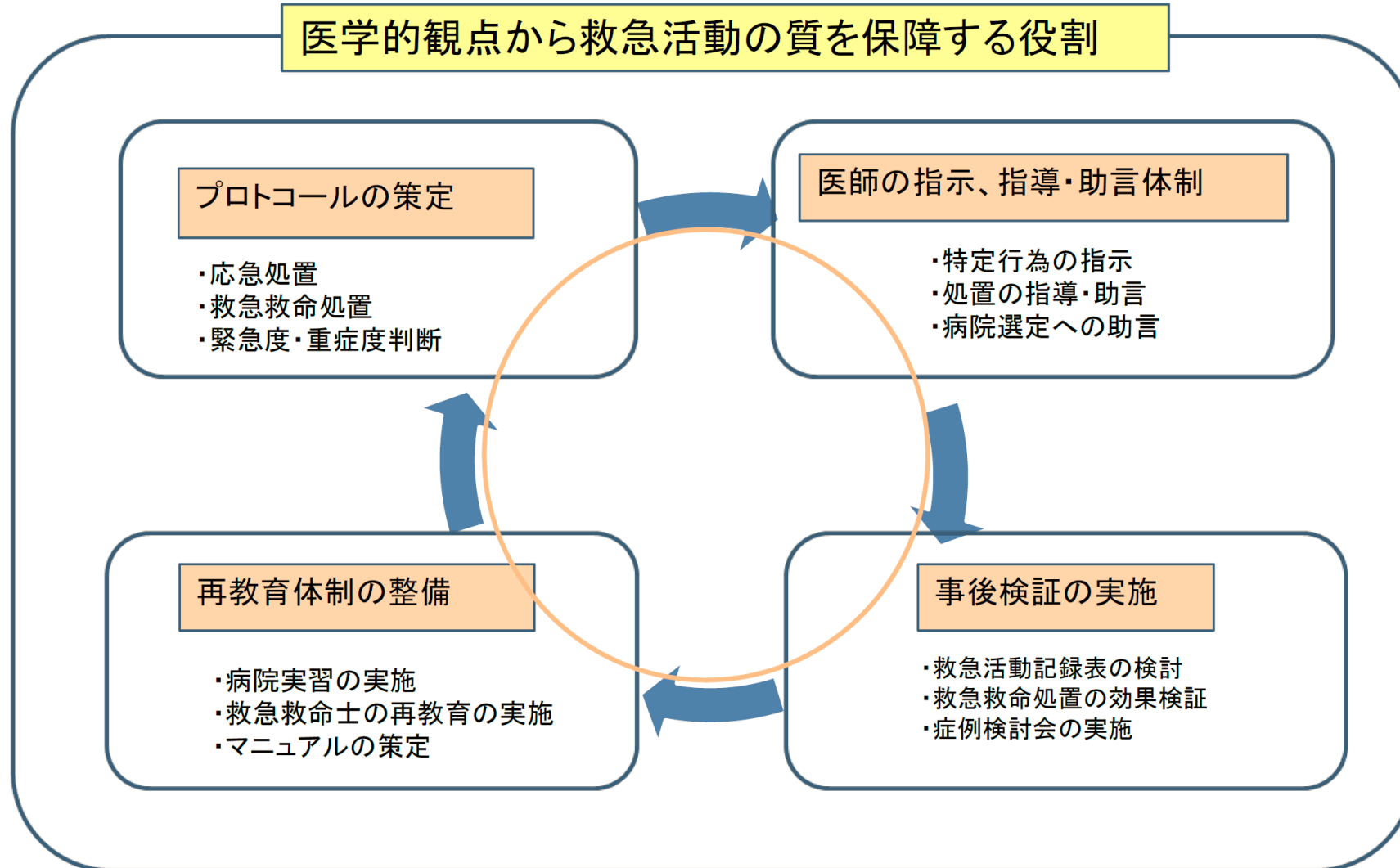


地域で開催された
トレーニングコースでの
研修会の風景

MCの3本柱



MCの4つのコア業務



MCの対象の拡大

消防機関の救急救命士等が行う処置の質



- 救急隊の搬送に関する質
 - 搬送先医療機関の選定の質
 - ✓ 3次か2次か
 - ✓ SCU、CCUか
 - ✓ 精神科優先か
 - 搬送方法の選定
 - ✓ 救急車かドクターヘリか
- 通信指令員の口頭指示の質
- 救急医療機関の受け入れ体制の質
- 救急搬送体制、救急医療体制の質
 - ✓ 地域包括ケア

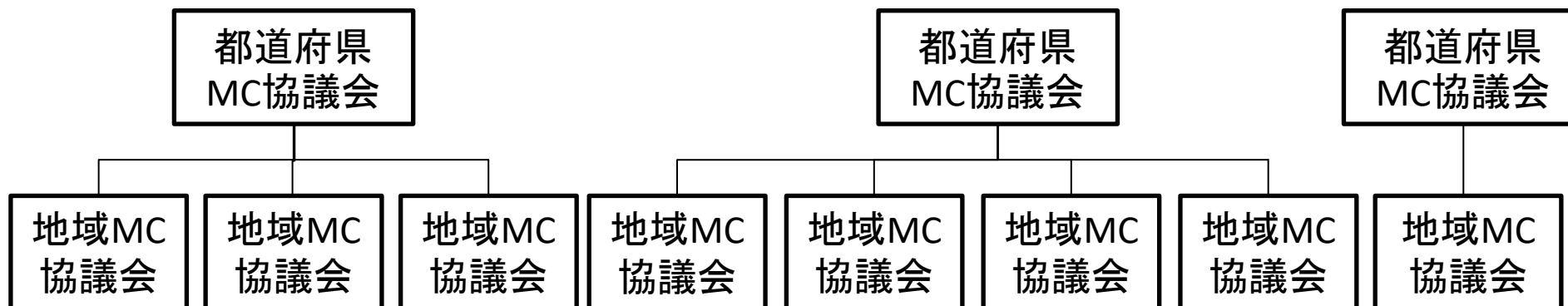
○地域によってさまざま
○全体としては拡大傾向
○救急医療全体の質の保障までも

MC体制とは？

- メディカルコントロールを組織的に、継続的に行う体制をいう。

➤ 都道府県MC協議会

➤ 地域MC協議会



都道府県MC協議会

(全国に47協議会)

- 運営

都道府県の消防担当部局、または衛生担当部局が事務局として、都道府県の予算を用いて運営される。

- 構成員

都道府県消防主管部局・衛生主管部局、都道府県医師会、都道府県内の救命救急センターの代表者、都道府県内の消防機関等

- 役割

地域MC体制間の調整、地域MC協議会からの報告に基づく指導、助言等

地域MC協議会 (全国に251協議会)

- 運営

都道府県MC協議会のもとに、1～20弱の地域MC協議会が設置される。複数に分かれている場合は、二次医療圏、消防本部の配置、救命救急センターの配置などに基づいて区分けされる。

事務局は、市町村消防が担当することが多い。

- 構成員

消防機関、郡市区医師会、地域の救急医療に精通した医師、県や市の職員

- 役割

業務のプロトコールの作成、医師の指示、指導・助言体制の整備、救急活動の事後検証体制の確保、救急救命士等の教育機会の確保、地域の医療機関と消防機関の連絡調整等

全国MC協議会連絡会

- メディカルコントロールに関する情報共有を目的に、年に2回開催される。
(救急隊員シンポジウム、日本臨床救急医学会)
- 消防庁、厚生労働省が、救急医療に関係する学会等の協力を得ながら主催している。
- 連絡会であり、都道府県MC協議会と上下の関係があるものではない。

病院救命士の業務の質の確保

- 病院救命士の業務についても組織的、継続的な質の確保が求められる。
- 都道府県・地域MC協議会のもつ機能を院内においても整備するのが望ましい。
- 院内救命士の業務について、指示、指導・助言、事後検証、教育を行うことで質の確保が期待できる。

まとめ

- MCとは、医学的な質を保障する取り組みをいう。
- 消防機関の所属する救急救命士等の行う処置の質を対象に取り組まれてきた。
- 現在では、搬送先、搬送方法、口頭指導、救急医療体制全体にまで広がっている。
- MCの方法には「指示、指導・助言」「事後検証」「教育」がある。
- 医療機関で働く救急救命士の業務の質についても、これらの方法を用いて向上させる必要がある。